

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【158】
2. 日 時：令和2年4月15日（水） 13時30分～15時50分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宮本管理官補佐、桐原調整係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部課長 他6名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書について、令和2年3月6日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - せん断ひずみの許容限界である 2.0×10^{-3} の値の設定根拠を説明すること。
 - 周方向応力に係数を付加することが保守的となる理由を説明すること。
 - 竜巻防護ネットを重ねる目的を記載すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし